

I 入 学 者 選 抜 要 項

1 専攻コース・募集人員

研究科名	課程名	専攻名	専攻コース名	募集人員
看護学研究科	博士課程(前期)	看護学専攻	研究者養成コース	10名
			実践者養成コース	

注)「研究者養成コース」、「実践者養成コース」の内容については、大学院の概要(11ページ)を参照してください。

2 出 願 資 格

次の①～⑨のいずれかの項目に該当する者とします。

- ① 学校教育法第52条の大学を卒業した者及び平成21年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成21年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成21年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成21年3月修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成21年3月修了見込みの者
- ⑥ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成21年3月修了見込みの者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号)
- ⑧ 学校教育法第67条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑨ 本大学院が行う個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成21年4月1日現在、満22歳以上の者

注)「実践者養成コース」は、上記出願資格のほか看護師、保健師、助産師のうちいずれかの資格を有する者(資格取得見込みの者を含む)とします。ただし、「NP養成コース」は、看護師、保健師、助産師としての実務経験が通算3年以上ある者とします。

個別の出願資格認定(出願資格⑥以外の専修学校等の修了(卒業)者)

出願資格⑨により出願を希望する者については、出願前に個別の出願資格認定を行いますので、次により申請してください。

(1) 出願資格認定条件

出願資格⑨による個別の出願資格認定条件を満たす者は、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業(修了)者で、次のすべての項目に該当する者とします。

- ① 厚生労働大臣が行う医療関係職種の国家試験に合格し、資格を取得した者
- ② 上記①の資格で、平成21年4月1日現在、通算3年以上の実務経験がある者、又は平成21年3月までに通算3年以上の実務経験が見込まれる者

2) 申請手続

次の提出書類を取り揃え、平成 20 年 7 月 11 日(金)～7 月 18 日(金)までに 4 ページの(3)出願先まで「書留速達郵便」又は「直接持参」により申請してください。

(7 月 18 日午後 5 時必着)

なお、一度受付をした申請書類等は、返却しません。

書 類		作 成 方 法
G 票	出 願 資 格 認 定 申 請 書	本大学院所定の様式に必要事項を記入のうえ提出してください。
H 票	在 籍 期 間 証 明 書	医療関係職種の資格で通算 3 年以上の実務経験期間について、本大学院所定の様式に所属施設(機関)の長又は代表者が証明したものを提出してください。
	卒 業、修 了 (見 込) 証 明 書	最終学校の卒業又は修了(見込)証明書を提出してください。
	成 績 証 明 書	最終学校長が作成し、厳封したものを提出してください。(短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科の修了者は、専攻科の成績証明書も提出してください。)
	免 許 証 の 写 し	医療関係職種の免許証の写しを提出してください。(A 4 サイズに縮小のこと。)
I 票	認 定 結 果 通 知 用 封 筒	返送先の住所、氏名、郵便番号を記載し、350 円切手を貼付してください。
	申 請 用 封 筒	住所、氏名等必要事項を記入し、「書留速達郵便」又は「直接持参」により提出してください。

※ 改姓により、現在の氏名と卒業証明書等の氏名が相違する場合は、**戸籍抄本**を提出してください。

(3) 審 査

提出された書類等により審査します。審査の結果は、平成 20 年 7 月 24 日から本人に書面で通知します。7 月 29 日までに**届かない場合は**、4 ページの(3)出願先まで**問い合わせてください**。

3 社会人の就学に関する特別措置

本大学院では、社会人が働きながら就学できるよう、昼間だけでなく夜間も授業や研究指導を行うことができる体制を整えています。また、2 年間を超えた長期履修計画が可能(NP 養成コースに限る)で、これによって、看護師、保健師、助産師が在職したままキャリアアップできる体制を構築しています。

4 研究者養成コースと実践者養成コース

本大学院では、研究者養成コースと実践者養成コースに分けられます。実践者養成コースは、NP (Nurse Practitioner:ナースプラクティショナー)養成コースおよび助産学コースに分けられます。それぞれのコースにあった科目を選択して履修します。

5 助産師の国家試験受験資格の取得

本学大学院及び本学学部在籍し、学部において助産師の国家試験受験資格取得に必要な単位を履修することにより助産師の国家試験受験資格を得ることができます。ただし、看護系の大学を卒業した者あるいは卒業見込みの者に限ります。

6 事前相談

出願にあたっては、事前に希望する研究領域、専攻コース、研究方法などを専攻領域の問合わせ担当教員に相談（電話又はe-mail）してください。事前相談をせずに出願することはできません。

(1) 相談期間

平成20年8月1日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時まで）

(2) コース別問合わせ担当教員及び相談先

専攻領域	問合わせ 担当教員名	連絡先
研究者養成コース	かい みちあき 甲斐 倫明	電話：097-586-4435（直通） e-mail：kai@oita-nhs.ac.jp
NP 養成コース	はやし いとこ 林 猪都子	電話：097-586-4408（直通） e-mail：hayashi@oita-nhs.ac.jp
助産学コース	みやざき ふみこ 宮崎 文子	電話：097-586-4405（直通） e-mail：miyazaki@oita-nhs.ac.jp

なお、問合わせ担当教員に連絡がとれない場合は、4ページの(3)出願先に連絡してください。

7 出願手続

(1) 出願期間

平成20年8月1日（金） ～ 8月8日（金）

出願期間を過ぎて到着した場合には、**8月8日（金）までの発信郵便局の消印のあるもの**に限り受け付けます。

(2) 出願方法

志願者は、下記の(4)出願書類 [A票～F票並びに入学考査料、成績証明書及び卒業、修了(見込)証明書]を一括して、所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」又は「直接持参」により出願してください。

直接持参の場合の受付けは、上記(1)の出願期間内の平日午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日の受付けは行いません。

(3) 出願先

〒870-1201 大分県大分市大字廻栖野^{めいすの}2944-9
大分県立看護科学大学 教務学生グループ
TEL 097-586-4303 (教務学生グループ直通)

(4) 出願書類

書 類		作 成 方 法
A票	志願票(原票)	記入上の注意を参照のうえ、必要事項を漏れなく記入してください。
	入学考査料	30,000円分の郵便為替(普通為替証書)を郵便局で購入し、同封してください。なお、為替証書の「受取人指定欄」等には何も記入しないでください。
B票	写 真 票	必要事項を漏れなく記入してください。 写真(縦4cm×横3cm、上半身正面、無帽、無背景で、出願前3か月以内に撮影したもの。白黒可)の裏面に氏名、生年月日を記入のうえ、写真貼付欄にはがれないよう全面のり付け貼付してください。
C票	受 験 票	なお、受験時に眼鏡をかける者は、必ず眼鏡をかけて撮影してください。
D票	志望理由書	本大学院所定の様式に必要事項を記入のうえ提出してください(ワープロ作成可)。
	成績証明書	《出願資格⑨は不要》 出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。 なお、大学以外の教育機関で教育を受けた人は、当該校の成績証明書も提出してください。 学位授与機構から学士の学位を授与された場合は、出身学校以降の全成績(単位修得証明書)を提出してください。

	卒業、修了 (見込) 証明書	《出願資格⑨は不要》 出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。学位授与機構から学士の学位を授与された者は、学士の学位証明書を提出してください。
E票	受験票返送封筒	受験票返送先の住所、氏名、郵便番号を明記し、350円切手を貼付してください。
F票	連絡用宛名票	合格通知書等送付先の住所、氏名、郵便番号を明記してください。
	出願用封筒	住所、氏名等必要事項を記入し、「書留速達郵便」又は「直接持参」により提出してください。

※ 改姓により、現在の氏名と卒業証明書等の氏名が相違する場合は、**戸籍抄本**を提出してください。

A票～F票の各書類及び出願用封筒は、本冊子に添付しています。万一、落丁等がありましたら4ページの(3)出願先へ連絡してください。

(5) 出願手続上の注意事項

- ① 出願書類が全てそろっていない場合には受付できませんので、**出願の際には出願用封筒裏面のチェック表により十分確認**してください。また、一度受けをした出願書類及び入学料金は返却しません。
- ② 出願書類受理後は、出願事項の変更は認められません。ただし、出願後に住所、氏名及び電話番号の変更があった場合は、4ページの(3)出願先まで連絡してください。
- ③ 出願を希望する者は、別に示す専攻コース、専攻領域の中から志望する領域を選んでください。(専攻領域・専門科目の概要については11ページ以降を参照してください。) 出願書類受理後は、志望領域の変更は認められません。なお、志望領域については、第2志望まで記入してください。(第2志望領域がない場合は空欄にしておいてください。)
- ④ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載内容が事実と相違することが発見された場合、入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑤ **試験期日の5日前までに受験票が届かない場合は**、4ページの(3)出願先まで問い合わせてください。

(6) 身体に障がいをもつ入学志願者の事前協議

本大学院に入学を志願する者で、身体に障がいをもつ、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性のある者は、**平成20年7月11日(金)までに**4ページの(3)出願先まで連絡し、相談してください。

なお、出願受付締切後に発生した傷病により特別な配慮を必要とすることとなった場合も速やかに連絡してください。

8 選 抜 方 法

(1) 入学者選抜方法

学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書等を総合的に評価して選抜します。

(2) 試験期日・試験会場（44～45ページの略図参照）

試 験 期 日	試 験 会 場
平成20年8月30日（土）	大分県立看護科学大学 (大分県大分市大字廻栖野 ^{めぐすの} 2944-9)

事前の試験会場の下見は、試験日前日の午後に限られます。ただし、試験会場には入れません。

(3) 試験科目・時間割

① 研究者養成コース

時 間	試験科目	備 考
10:00～11:30	英 語	医療・保健・福祉に関連した問題を出題します。なお、英語辞書（1冊）の持ち込み（ただし電子辞書類を除く）を認めます。
12:30～14:30	総合問題	医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考力と表現力を総合的に評価できる問題を出題します。
15:00～	面 接	個人面接を行います。（1人あたり約15分）

② 実践者養成コース

時 間	試験科目	備 考
10:00～12:00	総合問題	医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考力と表現力を総合的に評価できる問題を出題します。
13:00～	面 接	個人面接を行います。（1人あたり約15分）

受験者は午前9時15分から9時45分までの間に、指定された試験室に入室してください。

(4) 学力試験の配点

区分・試験科目	英 語	総合問題	面 接	合 計
研究者養成コース	100点	100点	—	200点
実践者養成コース	—	200点	—	200点

(5) 受験上の注意事項

- ① 午前9時45分から試験に関する諸注意を行います。**午前9時15分から9時45分までの間に試験室に入室**してください。
- ② 受験者本人以外は、試験室には入れません。保護者等の方には、食堂を控室として開放します。
- ③ 研究者養成コースの「英語」及び実践者養成コースの「総合問題」試験開始時刻後、**20分以内の遅刻に限り受験を認めます**が、試験時間の延長は認めません。
- ④ 定められた試験科目を1科目でも受験しない者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ⑤ **「受験票」、「HBの黒鉛筆（シャープペンシル可）」及び「消しゴム」は、試験当日必ず持参**してください。
- ⑥ 学科試験時間中、机の上に置けるものは、「受験票」、「HBの黒鉛筆（シャープペンシル可）」及び「消しゴム」のほかに「鉛筆削り」、「時計（計時機能だけのもの）」、「眼鏡」だけです。なお、格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。ただし、英語の試験時間中は、上記のほかに英語辞書1冊（電子辞書類を除く）を認めます。
- ⑦ 試験時間内における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- ⑧ 当日、受験票を忘れた者は、速やかに試験本部で仮受験票の交付を受けてください。また、**受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管**してください。
- ⑨ 当日、食堂は営業していませんので、昼食等は各自持参してください。
- ⑩ 携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切っておいてください。また、これらは時計として使用できません。
- ⑪ 試験会場では、監督員等の指示に従ってください。

9 合 格 発 表

(1) 発表期日

平成20年9月10日（水） 午後1時

(2) 発表方法

大分県立看護科学大学（45 ページの略図参照）の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を送付します。

なお、**電話等による問い合わせには一切応じません。**

(3) インターネット、携帯サイトによる合格者受験番号発表

インターネット、携帯サイトにより合格者受験番号の発表を行います。アドレスは次のとおりです。

ホームページアドレス <http://www.oita-nhs.ac.jp/>

携帯電話サイト <http://daigakujc.jp/oita-nhs/>

10 個人成績の開示

選抜試験の成績を本人から請求があった場合に開示します。

- | | |
|----------|--|
| ① 請求できる者 | 受験者本人（本学受験票を持参の上、本学教務学生グループへ来学する） |
| ② 開示の内容 | 総合得点及び順位 |
| ③ 開示期間 | 合格発表日の翌日から3ヶ月間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後4時まで） |
| ④ 開示方法 | 口頭で行う。 |
| ⑤ その他 | 郵便、電話等による開示は行わない。 |

Ⅱ 入学手続、初年度納付金

1 入学手続

(1) 入学手続期間

平成20年9月11日(木)～9月19日(金) 午後5時(必着)

入学手続最終日の午後5時必着ですので、郵送する場合は所要日数を十分考慮して手続を行ってください。

(2) 入学手続方法

- ① 入学手続の詳細については、合格通知書送付時にお知らせします。
- ② 入学手続には、合格通知書とともに送付する書類の外、**受験票(C票)**、**写真(縦4cm×横3cm)1枚**が必要です。
- ③ 「入学料」及び上記②の入学手続に必要な書類等を取りそろえて、手続期間内に入学手続を完了してください。
なお、直接持参の場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日の受け付けは行いません。

(3) 入学手続場所

〒870-1201 大分県大分市大字^{めくすの}廻栖野2944-9
大分県立看護科学大学 教務学生グループ
TEL 097-586-4303 (教務学生グループ直通)
(45ページの略図参照)

(4) 入学手続上の注意事項

- ① 上記(1)の**入学手続期間内に入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものととして取り扱います**。特に、郵送の場合、期間を過ぎて到着したものは受け付けできませんので、所要日数を十分考慮して発送してください。
- ② 入学料及び必要な書類が全てそろっていない場合には受け付けできませんので、書類提出の際に、十分確認してください。
- ③ 一度受け付けをした入学料及び入学手続書類は返却しません。

2 初年度納付金

(1) 入学料等

入学手続の際に、下表の入学料を納付することになります。

(平成 20 年度実績)

区 分	金 額	備 考
入 学 料	332,000 円 ただし大分県内者は、 232,000 円	「大分県内者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。 ア 大分県内に本籍及び住所を有する者 イ 大分県内に引き続き 3 年以上住所を有する者の 被扶養者 であるもの
授 業 料	年 額 535,800 円	年 2 回納付 前期納付期限 4 月末日 267,900 円 後期納付期限 10 月末日 267,900 円

※ 上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学時に納付金額の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額（授業料）が適用されます。

※ NP 養成コースは、最大 4 年間で単位を取得すれば 2 年間の課程の授業料で履修できる長期履修制度を設けています。

(2) その他の経費（平成 20 年度実績）

入学時には、学生教育研究災害傷害保険料（2 年間 2,100 円）、記念撮影・学生証用写真代金、テキスト購入費などが別途必要になりますが、詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

Ⅲ 大分県立看護科学大学大学院看護学研究科

看護学専攻 博士課程（前期）の概要

1) 設置の趣旨

- 1 疾病構造の変化、高齢社会の到来、医療の高度化・専門化など医療を取り巻く環境は20世紀後半から大きく変化しつつある。
また、患者としての権利意識の高まりや人々の価値観、ニーズの多様化などにより保健・医療・福祉の分野に携わる者には倫理的、社会的側面の知識、判断能力等が従来にも増して不可欠となってきた。
さらに、国際化の進展に伴い、保健・医療・福祉の分野でも国際的な交流、協力活動を視野に入れた組織、制度の確立や人材の育成が急務となっている。
- 2 大分県では平成10年4月に大分県立看護科学大学（以下、「本大学」という。）を設置し、中核的な看護職の育成により、本県の保健・医療・福祉の分野への貢献と看護学のさらなる進展を目指してきたところである。
しかし、時代が大きく転換しようとしている21世紀を迎え、特に全国平均を上回る速度で高齢化、少子化、過疎化が進展している本県では、「21世紀の生活優県をめざす」ことを基本目標とした大分県長期総合計画を新たに策定し、その重点施策の一つに「健やかで心やすらぐ社会の構築」を掲げ、その中で保健・医療・福祉のそれぞれのニーズに応じた総合的なサービス提供体制の整備や人材の育成・資質の向上などを図ることとしている。
- 3 このような状況の中、次のことが喫緊の課題となっている。
 - ① 総合的かつ先進的な知識及び実践能力を持ち、包括的な判断能力と指導力を有する看護職や看護教育者・研究者など看護職の指導的役割を果たす人材を育成すること
 - ② 県内の看護活動の拠点施設としての教育・研究機能をより強化することこのため、以上の趣旨に基づき、大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）が設置された。

2) 教育課程の考え方及び特色

2)-1 教育課程の考え方

平成20年度から本学の修士課程は、実践者養成コースと研究者養成コースの2つのコースに分けた教育を実施する。

(1) 実践者養成コース

実践者養成コースは、さらに、ナースプラクティショナー（NP：Nurse Practitioner）の教育課程（NP 養成コース）と助産学の教育課程（助産学コース）に分けられる。

① NP 養成コース

米国でのNPは、医師から独立して対象者に自律的にプライマリケアを提供することができ、医師の指示がなくても自らの判断で処方箋記載を含む医療的処置（診断および治療）を行うことができる看護師である。わが国においても、都市部から離れた遠隔地や医療過疎地などで自律的にプライマリケアを提供する体制を整えていくためには、NPの養成教育が必要である。

NPの養成教育において、「看護アセスメント能力」、「看護実践能力」、「診察の実践能力」、「看護管理能力」、「チームワーク・協働能力」、「医療・保健・福祉システムの活用・開発能力」、「倫理観の醸成」の7つの能力を育成することを目標とする。カリキュラムは7つの能力を育成するために必要な科目構成になっている。NPの専門科目では、老年と小児のどちらかを選択す

ることになっている。すなわち、老年を対象とした NP と小児を対象とした NP の養成教育となっている。

② 助産学コース

大学院教育では、妊娠診断から分娩・産褥に至るプロセスを実践的に学ぶことで、院内助産所や助産師外来を担うことのできる能力をもった助産師の養成を行う。助産師の資格をもたない場合には、学部編入し助産師資格取得することが可能である。

(2) 研究者養成コース

本研究科には、基盤看護学、発達看護学及び広域看護学の3つの専攻領域を設定した。領域設定にあたっては、実践の場において指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材、あるいは、看護教育の場で体系的な教育、研究の任を果たすことができる人材を育成するという本学の大学院設置の趣旨に基づいて、幅広い看護の領域をカバーできるようにした。

3つの専攻領域には、それぞれの領域の特徴をカバーする授業科目を設け、学生のニーズに応じた領域の選択ができるようにした。

また、本大学院が目的とする人材を育成するためには不可欠であると考えている看護の基礎教育を体系的に教授するために、看護の専門科目だけでなく、看護の基礎教育分野として生体機能学、病態機能学、健康増進科学、人間関係学、保健情報学の授業科目を設け、看護学を支える基礎科学に関する先端的な知識を含めた体系的な知識を教授することにより、問題解決能力、看護実践の管理能力、研究能力がより総合的に高められるようにした。

① 基盤看護学領域

看護教育者、研究者あるいは看護実践者にとっての看護の基礎的課題について、教育・研究を行い、看護学の体系化及び看護援助の理論的、実践的な基礎を探究する領域である。看護の対象である健康を身体的、精神的、社会的側面から系統的に探究し、個人、家族、集団に対する看護援助、健康増進のための方法論、技術論や看護実践への具体的適用方法について探究し、指導的な立場での実践活動や基礎看護学に関連した教育・研究を積極的に進めることができる人材を育成する。

さらに、社会の構造的変化に伴うストレス等に適切に対応できるための精神保健の側面からの援助、健康増進の手法等に関する系統的な教育・研究を行い、精神的な側面も常に念頭に置いて指導的立場で実践活動ができる人材を育成することを目的としている。

② 発達看護学領域

小児期、成人期、老年期にある人々あるいは女性がかかえる健康上の課題や問題への理解を深め、健康の段階やライフステージに応じた看護実践の方法を論理的・体系的に探究する領域である。発達段階や健康問題に対応した援助の方法や看護実践技術の開発に関する教育、研究を行い、個人、家族、集団を対象に生命・生活の質の向上を目指した実践活動ができる指導的立場の人材を育成することを目的としている。

③ 広域看護学領域

家庭、学校、職場、地域、国際社会など多様な単位を対象とした幅広い看護領域で、看護の実践活動を行うための考え方、方法、技術などに関する理論的な探究を行う領域である。各組織、地域及び各国の保健・医療・福祉の分野を体系的に研究し、それぞれの組織の個人及び集団のニーズに応じた実践活動のための具体的な計画立案を通して、広域的な領域において看護援助の実践活動ができる能力を備えた人材を育成することを目的としている。

また、保健・医療の幅広い分野における不可欠な医療行為の一つとなっている放射線診療について、医療・地域・学校などの幅広い看護の実践活動の視点から、あるいは、日本のエネルギー源の一つである原子力に関して、産業看護・保健及び環境問題の視点から教育、研究を行い、看護職の役割を理解し、放射線に関連した問題に対する解決能力を持った人材を育成する

ことを目的としている。

広域看護学領域に放射線保健の授業科目を設定した主な理由は、平成11年9月に発生した茨城県東海村 JCO 事故後、看護職が放射線影響や放射線防護に関する知識・技術を持つことが喫緊の課題であることが認識されたにもかかわらず、看護職に対して放射線に関する教育ができる人材が不足しているからである。

この領域では、放射線保健・看護の実践、教育、研究の分野で、将来指導的な立場で活躍していくことができる人材の育成も目的としている。

2)-2 教育課程の特色

(1) 社会人の身分のままで修学できる体制の導入

本研究科では、勉学意欲のある看護職（社会人）が在職のまま修学できるよう昼夜開講制を導入した。これにより、現場の看護職のさらなる資質の向上と実践の場と教育、研究の場とが有機的連携を保ちつつ、問題解決にあたる体制を大学院を通して地域に構築することを目指している。

(2) 少数精鋭の教育

本学の大学院教育は、修了生が、本県及び近県における看護の教育・研究・実践の核となり、地域に密着して活躍し、周囲の多くの看護職に質的・量的に刺激を与え、活性化しうる有能な指導的人材を育成し、10年後、20年後に教育の実を得ることを目指すものである。

したがって、名実ともに知識と能力を兼ね備えた修了生を輩出することを目標として、インターネットや種々の研修を通して修了後もきめ細かく指導を継続する教育体制をとることとしている。この目的を達成するため、少数精鋭の教育を行う。

(3) 高度実践看護師（NP：Nurse Practitioner）養成の教育課程

韓国や米国においてはすでに大学院教育が実施されていて、無医地区などでの医療を支える専門職として活躍する国家資格である。NP は、患者の初期診断から簡単な薬の処方・ケアを行い、必要に応じて医師への橋渡しをする役目を担う、より高度な専門知識と技術を備えた看護師である。わが国では現在、NP は国家資格として存在していないが、地域社会の医療を支える将来的な活躍が期待される職種として、わが国で初めて本学大学院博士課程（前期）で育成するものである。NP 養成コースの教育課程は、フィジカルアセスメントや臨床薬理学などを中心とした講義と地域の医療施設での実習からなる。

2)-3 教育課程の概要

教育課程は、特別研究、専門科目及び共通科目で構成する。特別研究は必修とし、専門科目及び共通科目は選択とする。

(1) 専門科目

「基盤看護学領域」、「発達看護学領域」及び「広域看護学領域」の3領域により構成し、学生は一つの領域を選択し、その領域で修士論文の作成を目指す。

各領域には、その領域の目標を達成するための授業科目（特論）をおく。

さらに、各領域には、「演習」をおき、学生のニーズにしたがった双方向性の授業を行い、より専門を深められるようにした。

「特論」は、主に講義形式で行い、その領域を専攻した学生ばかりでなく、専攻領域以外の学生も選択することを前提とした講義内容とし、修士課程修了後、それぞれの活動分野で看護教育者、研究者、実践者のいずれを目指す場合であっても、大学院の課程で看護学の幅広い分

野の知識を習得することを目指している。

「演習」は、チュートリアル形式で行うことを前提とする。専攻領域の先行研究のレビュー、トピックス、今後の課題等を取り上げ、各領域の知識・技術などをより深めていくことを目指している。必要に応じて実習、実験などを取り入れ、学生のニーズに合わせ、理解力を高める教育方法を検討し、問題解決能力を高める。また、各領域で論文指導を行う教員全員が関わることとし、学生のより広い視野の獲得に努める。

「実習」は、地域の医療施設において、学ぶべき課題に沿って、知識・技術などをより深めるために実践的な学習を行う。実習指導は、地域の医師あるいは看護師・助産師を中心として、本学教員が支援する形で行われる。

(2) 共通科目

看護学の追究及び看護の実践活動において基本的な知識として、共通して必要と考えられる「生体機能学特論」「病態機能学特論」、「健康増進科学特論」、「人間関係学特論」「保健情報学特論」「看護科学研究特論」「看護管理学特論」「看護理論特論」「看護教育特論」「看護コンサルテーション論」「看護倫理学特論」「看護政策論」の科目で構成する。

ただし、「看護理論特論」「看護教育特論」「看護コンサルテーション論」「看護倫理学特論」「看護政策論」は、専門看護師の教育課程の共通科目として設けているものである。

(3) 特別研究

特別研究では、学生が選択した専攻領域の課題について研究し、論文を作成するための指導を行う。学生は、この論文を修士論文として提出する。NP 養成コースおよび助産学コースでは、修士論文を課題研究に代えて実施することができる。

2)-4 修了要件

修了要件については、研究者養成コースを表1、NP 養成コースを表2、助産学コースを表3にそれぞれ示す。表に示す必要単位を修得し、研究者養成コースは修士論文の審査および最終試験に合格することとする。

2)-5 社会人学生への配慮

授業科目は昼間帯、夜間帯に開講し、年度の前期に昼間開講した科目は後期に夜間開講し、年度の前期に夜間開講した科目は後期に昼間開講すること等により、昼間のみの受講、夜間のみの受講、あるいは昼夜間受講のいずれの履修パターンにも対応できるよう配慮している。

とくに、NP 養成コースは、最大4年間で単位を取得すれば2年間の課程の授業料で履修できる長期履修制度を設けていて、看護師、保健師、助産師が在職したままキャリアアップできる体制を構築している。

(別 表)

- 1 研究者養成コース教育課程の修了要件
- 2 NP 養成コース教育課程の修了要件
- 3 助産学コース教育課程の修了要件
- 4 講義等の内容

別表 1

研究者養成コース教育課程の修了要件

教育課程	専攻領域	授業科目	配当年次	単位数	修了要件
専門科目	基盤看護学	看護アセスメント学特論	1	2	選択した領域から 特論科目4単位以上 演習科目4単位以上 その他の専攻領域から 特論科目4単位以上
		精神保健学特論	1	2	
		基盤看護学演習	2	4	
	発達看護学	小児看護学特論	1	2	
		成人看護学特論	1	2	
		老年看護学特論	1	2	
		生殖看護学特論	1	2	
		発達看護学演習	2	4	
	広域看護学	地域看護学特論	1	2	
		国際看護学特論	1	2	
		放射線保健学特論	1	2	
		広域看護学演習	2	4	
	共通科目	生体機能学特論	1・2	2	
病態機能学特論		1・2	2		
健康増進科学特論		1・2	2		
人間関係学特論		1・2	2		
保健情報学特論		1・2	2		
看護科学研究特論		1・2	2		
看護管理学特論		1・2	2		
看護理論特論		1・2	2		
看護教育特論		1・2	2		
看護コンサルテーション論		1・2	2		
看護倫理学特論		1・2	2		
看護政策論		1・2	2		
原書購読演習		1・2	2		
特別研究	特別研究	1～2	12	12単位	
計					30 単位以上

別表 2

NP 養成コース教育課程の修了要件

教育課程	専攻領域	授業科目	配当年次	単位数	修了要件
専 門 科 目	発達 看護学	小児看護学特論 ※	1	2	小児に係る科目 群、老年に係る 科目群のいずれ かを選択し、選 択した科目群の 全ての科目を 必修とする。
		小児疾病特論 ※	1	2	
		小児アセスメント学演習 ※	2	2	
		小児薬理学演習 ※	2	2	
		小児看護学実習	2	14	
		老年看護学特論 ※	1	2	
		老年疾病特論 ※	1	2	
		老年アセスメント学演習 ※	2	2	
		老年薬理学演習 ※	2	2	
		老年看護学実習	2	14	
22 単位					
共 通 科 目		NP論 ※	1	1	必修
		フィジカルアセスメント学特論 ※	1	2	必修
		臨床薬理学特論 ※	1	2	必修
		診察・診断学特論 ※	1	2	必修
		病態機能学特論 ※	1	2	必修
		健康増進科学特論	1・2	2	8 単位以上
		看護管理学特論	1・2	2	
		看護コンサルテーション論	1・2	2	
		看護教育特論	1・2	2	
		看護理論特論	1・2	2	
	看護倫理学特論	1・2	2		
	看護政策論	1・2	2		
	原書講読演習	1・2	2		
17 単位以上					
課 題 研 究		研究のすすめ方	1・2	2	必修
		課題研究	2	2	必修
	4 単位				
計					43 単位以上

- ・ 実習および課題研究の履修は、※が付いている科目の単位を取得していること
- ・ 最大4年間で単位取得するものであるが、配当年次は2年間で修了する場合の例である

別表 3

助産学コース教育課程の修了要件

教育課程	専攻領域	授業科目	配当年次	単位数	修了要件
専 門 科 目	発達看護学	生殖看護学特論	1	2	20 単位以上
		助産学特論	1	2	
		助産学演習	1	4	
		妊娠期診断学実習	1	4	
		妊娠褥婦保健指導実習	1・2	4	
		NICU実習	1	4	
	小児看護学特論	1	2		
		成人看護学特論	1	2	
		老年看護学特論	1	2	
		発達看護学演習	2	4	
	基盤看護学	看護アセスメント学特論	1	2	
		精神保健学特論	1	2	
		基盤看護学演習	2	4	
	広域看護学	地域看護学特論	1	2	
		国際看護学特論	1	2	
		放射線保健学特論	1	2	
広域看護学演習		2	4		
共 通 科 目	生体機能学特論	1・2	2	6単位以上	
	病態機能学特論	1・2	2		
	健康増進科学特論	1・2	2		
	人間関係学特論	1・2	2		
	保健情報学特論	1・2	2		
	看護科学研究特論	1・2	2		
	看護管理学特論	1・2	2		
	看護理論特論	1・2	2		
	看護教育特論	1・2	2		
	看護コンサルテーション論	1・2	2		
	看護倫理学特論	1・2	2		
	看護政策論	1・2	2		
	原書講読演習	1・2	2		
	特 別 研 究	研究のすすめ方	1・2		2
課題研究		1・2	2		
計					30 単位以上

区分	授業科目名	講 義 等 の 内 容
基盤看護学	看護アセスメント学特論	看護職が対象者に対する問題解決過程を展開する場合およびクライアントマネジメントを遂行する上で、信頼性のある方法論に従った身体的、包括的な機能評価のための情報収集の基礎理論と技法を教授する。 さらに、収集した情報の意味とその解釈・情報相互の関連性を理解し、かつそれらの情報を統合し、的確な看護判断と問題解決および実践までのプロセスを探究できる能力を養う。
	精神保健学特論	包括的な概念としての精神的健康を、心理—身体—社会—文化的な視点から理解・評価し、看護に応用できるための、諸概念・モデルについて系統的に学ぶ。様々な状況で生活している人々に生じる精神健康上の問題を、状況との関係で個別のかつ総合的に評価する能力を養う。精神健康問題の一次予防・二次予防・三次予防のために看護職として用いるべき方法論と知識・技術を教授する。
	基盤看護学演習	基盤看護学における研究の方法について、さまざまな視点からその手技方策を具体的に、解説する。担当教員が専門とする内容をチュートリアル形式の演習によって展開し、基盤看護学特論の内容深め、補完することができるような方策を探求する。
発達看護学	小児看護学特論	EBNに基づいたケアを提供できる実践能力を高めるために、小児の各期における成長発達の特性と環境を理解し、小児と小児を取り巻く環境との相互作用を理解するための理論と看護への活用方法を学ぶ。小児の発達段階に特有の疾患への理解を深め、健康段階に応じた家族の看護を実践するための諸理論と方法および疾病予防・健康増進についても探求する。
	小児疾病特論	小児医療の場で自律的な看護実践を行うために必要な小児の慢性・急性疾患の知識と技術等を学び、小児の疾病に関する診断能力を高め、より高度で専門的な知識と技術を修得する。
	小児アセスメント学演習	小児と家族に対して、対象の人間関係や取り巻く環境のアセスメント、フィジカルアセスメント、診断、処方（薬、検査）、治療を通じた高度な成長・発達、健康状態についての専門的看護知識と技術の習得および疾病予防・健康増進の援助を実施するための看護能力を修得する。そのために事例を用いたチュートリアル形式の演習を通して、包括的にアセスメントし、小児特有の疾患の看護アセスメント方法について習得する。
	小児薬理学演習	小児の疾患に対する薬物療法を理解し、薬物療法に影響を与える要因、小児の薬物量、服薬指導などについて知識と技術を学び、小児に多く見られる疾患の事例について演習し、処方の能力を修得する。
	小児看護学実習	小児看護関連領域の高度な実践技術を修得するとともに、事例分析などを通して、小児がケアされている環境の現状分析を行い、高度実践看護師としての援助のあり方を探る。

区分	授業科目名	講義等の内容
発達看護学	成人看護学特論	EBN に基づいたケアを提供できる実践能力を高めるために、成人期の発達課題や健康問題への理解を深め、健康の段階に応じた看護を実践するための理論と方法及び疾病予防・健康増進について探究する。
	老年看護学特論	EBN に基づいたケアを提供できる実践能力を高めるために、加齢に伴って様々な形で生じてくる身体的・精神的・社会的機能の変化と、老年期の発達課題や加齢に伴う疾患や生活習慣病に起因する高齢者特有の疾患への理解を深め、疾患や健康の段階に応じた看護を実践するための理論と方法及び疾病予防・健康増進についても探究する。
	老年疾病特論	老年看護の対象者に適切なプライマリーケアを提供するために、NP に必要な老年期によくみられる疾病について学び、その診断・処方（薬、検査）・治療について修得する。
	老年アセスメント学演習	老年看護の対象（高齢者・家族・地域社会）に対して、個人・家族および対象を取り巻く環境のアセスメント、フィジカルアセスメント、診断、処方（薬、検査）、治療を通じた高度な専門的看護知識と技術の修得および疾病予防・健康増進の援助を実施するために、加齢に伴う疾患や生活習慣病に起因する高齢者特有の疾患の看護アセスメント方法について修得する。
	老年薬理学演習	老年看護の対象（高齢者・家族・地域社会）に対して、アセスメント、医学診断、看護診断、処方（薬、検査）、治療（医療・看護援助）を通じた高度な専門的看護知識と技術の習得及び疾病予防・健康増進の援助を実施するために必要な薬理学について修得する。
	老年看護学実習	老年看護における NP の役割を理解し、老年 NP に必要とされる高度看護実践能力を実践の場で修得する。
	助産学特論	近年の産科医療は急激な勢いで産科医師不足・産科病棟閉鎖という事態が生じている。妊産婦の生活圏内に出産場所を堅持するためにも、本来の助産師の専門性を生かした働きを推進することが急がれている。そこで正常分娩における医師との役割分担を担い、病院の助産師が自律（自立）して助産ケアを行う体制作りの仕方および自信を持って助産師外来、院内助産ができるための知識・助産診断を深め、多様化するお産に対応できる即戦力と自律した助産師の育成を目指す。
	助産学演習	周産期にある対象（妊産褥婦・胎児・新生児）を身体的・精神的・社会的側面から総合的に理解し、科学的根拠に基づいた妊娠・分娩・産褥期における診断技術および支援法について、講義で習得した知識を自立した演習を通して、助産学実習につなげる。
	妊娠期診断学実習	助産師は、人間の性および生殖に直接かかわる専門的な援助を行う立場にある。妊娠期診断学実習では、人間尊重の基本的理念に基づき、妊娠期の助産診断および技術を用いて、妊婦および胎児の健康水準を診断し、科学的根拠に基づいた実践ができる即戦力をもった助産師の育成を目指す。

区分	授業科目名	講義等の内容
発達看護学	生殖看護学特論	思春期、成熟期、更年期、老年期の各期における女性とその家族の健康の維持・増進、健康逸脱時の援助のための対象の捉え方を理論的に探究するとともに、各ライフステージにおける女性の身体的、精神的、社会的特徴とウェルネスを考察し、その看護援助の方法およびセルフケアのための教育のあり方について教授する。さらに、周産期における女性とその家族が体験する身体的、精神的、社会・文化的特徴及び健康逸脱について考察し、その背景について理論的に探究するとともに、周産期にある女性と家族の親役割の獲得、愛着形成及び生殖機能の正常性維持のためのリスク回避に関する看護援助活動について教授する。
	妊婦褥婦保健指導実習	助産師は、助産および妊婦・褥婦もしくは新生児の保健指導を業とする専門職であり、実務実践には、より高度の知識・技術が要求されている。この保健指導実習においては安全性・快適性を踏まえて、ニーズに寄り添う妊婦・産婦・褥婦の一貫した継続支援およびより高度な保健指導技術の獲得・充実を狙いとする。
	NICU実習	助産師は、周産期における母子のプライマリーケアと緊急事態への対応が求められる。NICU実習では、リスクをもって出生した新生児の生理的特徴を理解し子宮外生活適応の過程をアセスメントし、基本的ニーズに応じた看護が展開できる助産師の育成を目指す。また、地域密着型のNICUを有する総合病院において、他職種とのチーム医療を展開し、対象者のニーズに対応できる質の高い人材を育成する。
	発達看護学演習	助産師は、人間の性および生殖に直接かかわる専門的な援助を行う立場にある。発達看護学演習では、人間尊重の基本的理念に基づき、妊娠期の助産診断および技術を用いて、妊婦および胎児の健康水準を診断し、科学的根拠に基づいた実践ができる戦力をもった助産師の育成を目指す。また、助産管理に必要な基本的能力を養う。
広域看護学	地域看護学特論	ヘルスプロモーションを基盤としたコミュニティエンパワメントの視点から、地域における個人、家族、集団へのアプローチの方法や地域診断の手法を理論的に教授する。さらに、行政システムの看護の視座に立ち、新たな健康ニーズへの対応や看護の機能について探究する。

区分	授業科目名	講義等の内容
広域看護学	国際看護学特論	This course is an introduction to the global perspectives of health and nursing issues using some nursing theories. The nature of scientific explanation and inquiry of theoretical conceptualizations in nursing for analyze and evaluation of the international nursing and health are examined
	放射線保健学特論	医療で用いられる放射線・放射性物質及び環境中の放射線源とそれから被ばくに伴う健康影響についての基礎的な知識を教授する。さらに、医療および原子力災害において、看護職が患者等との対応に必要な知識と放射線の健康リスクについて教授する。
	広域看護学演習	<p>具体的な事例を通して、地域看護・保健、国際的な視点からの保健活動の理論を学びその理論の応用についてチュートリアル形式の演習を行う。チュートリアル形式の演習を通して、地域看護・保健に関するアセスメント、判断、保健・看護計画の立案、実践力の形成および評価などの能力を高め、さらにWHO、UNICEF、ICN等の国際機構および各種NGOの活動実態を把握して、国際的な保健医療活動に必要とされる基本的な理論と方策を探究する。</p> <p>放射線診療を受けた患者あるいは事故等での被ばく、原子力に対して不安を持っている一般の人々からの相談事例を用いたロールプレイを通して、看護職としての放射線との実践的な役割を理解し、問題解決能力を育成する。</p>
共通科目	フィジカルアセスメント学特論	対象の身体的状態について、正常から逸脱した状態か否かを判断できる能力を養う。そのため、五感を駆使し、問診、視診、触診、打診、聴診の基本的技術を身につけ、身体の構造・機能の専門的知識に裏付けられた判断ができる知識・技術を身につける。
	生体機能学特論	分子レベルから個体レベルまでの各段階に着目した生体の構造、機能に関する生命科学諸領域の最新の知識を幅広く教授する。特に、生体の動的平衡状態を理解するために、循環器系と栄養を中心におく。さらに、ゲノム解析など最新のライフサイエンスに関する最新の知見を含めた知識を系統的に習得し、理解することを通して、ライフサイエンスの新しい知見と看護学との関連を教授する。
	NP論	高度実践看護師（NP：Nurse Practitioner）の歴史的変遷、NPの役割と実践活動について、アメリカおよび韓国に学ぶ。また、日本における高度実践看護師の必要性和教育カリキュラム、求められる能力について学び、日本のNPに求められる役割についてディスカッションを行い、今後の自分たちの目指すNPの活動の場と実践内容について明らかにする。

区分	授業科目名	講義等の内容
	病態機能学特論	<p>高度に統合・調整された生命体である人体に生じたさまざまな変化を細胞レベル、組織・臓器レベル、個体レベルで探究することにより、疾病の原因や発症メカニズムを理解する。</p> <p>また、病態組織学、病態機能学、免疫学に関する基礎的な知識を習得させ、専門性の高い看護職として病理学的、臨床検査データなどの活用力を高める知識・技術を養う。さらに、人体の調整統合機能の変調に対する生体側の対応機能について学び、これらの知識を患者のプライマリ・ケアに際して臨機応変に活用することができるようにする。</p>
	臨床薬理学特論	<p>慢性疾患を中心とした疾患の治療に用いる薬物についての作用機序、体内動態（血中濃度）、代謝経路、副作用、適応疾患、年齢依存症などの基本的事項を理解し、処方にあたっての留意点、年齢や病態による薬物動態の変動、および薬物相互作用について学ぶ。薬物療法を受ける対象者に対する実践的な観察能力、判断能力を高めることを目指す。</p>
	診察・診断学特論	<p>病態を把握し、症状・徴候から原因を推測、鑑別するための診断および検査などの基礎的な知識・技術を習得する。また確定された疾病の治療についての基本的な事項についても学ぶ。</p>
共通科目	健康増進科学特論	<p>ヘルスプロモーションの概念を理解するとともに、日本および世界における保健医療の動向と保健施策を学ぶ。ヘルスプロモーションの考え方を基本として、健康の保持・増進のための健康教育のプロセスを理解する。</p>
	人間関係学特論	<p>前半は、各教員から講義または話題提供を行って、対人援助、対人関係の基礎となる知識や考え方などについて理解を深めていく。後半は、一連の講義に関連して、参加者が関心をもつ領域に関連する文献の購読を行い、理解を深めていく。</p>
	保健情報学特論	<p>看護実践のために必要とされる情報入手・情報処理・情報管理の基盤となる理論と技術について教授する。</p> <p>目的に応じ、適切に保健情報を収集、分析、表現、解釈するための知識と技術を習得し、保健情報を活用する能力を養うとともに、コンピュータなどの情報を取り扱う技術・システムについての知識を習得し、看護実践の場での情報科学技術の活用能力を高め、高度情報化社会における看護分野での情報科学技術のさらなる活用法を探究する。</p>
	看護科学研究特論	<p>EBNの基礎をなす看護科学研究の理論および手法を整理し、研究を進める上で必要な技術的側面について論じる。さらに、事例に基づいた解説を加えることにより、研究活動に関する実践的能力の育成を目指す。</p>

区分	授業科目名	講義等の内容
共通科目	看護管理学特論	保健・医療・福祉に関する制度と組織、看護管理の基本となる理論とその展開について学ぶ。具体的な管理プロセスに対する理解を深めるとともに、質の高い看護サービス提供のために看護組織が備えるべき機能について考える。
	看護理論特論	理論を構築する諸要素との関係を明確にし、看護理論が発達した歴史の変遷を概観した後、看護理論の適用について学びを深めることにより、日本の看護理論の現状と展望について考える。
	看護教育特論	看護を担う人材の育成が質の高い看護ケアの基礎をなすという観点から、教育的機能の基本を理解し、看護教育の歴史の変遷と看護教育制度、今後の課題について論じる。また、将来、専門看護師・高度実践看護師としての役割を果たすために、必要な教育原理と技法を学び、看護実践場面において、自己教育力、生涯教育力を具えた人材を育成する。
	看護コンサルテーション論	看護職が行うコンサルテーションの概念及び方法、評価を概観し、看護場面における個人および組織を対象としたコンサルテーションのプロセスを学習する。さらに、コンサルテーションの実際の事例検討を行うことによって、専門看護師・高度実践看護師の役割と課題について考える。
	看護倫理学特論	医療・看護の現場における倫理的諸問題に対処するために、看護職に必要な生命倫理・看護倫理の知識と倫理的思考方法について学ぶ。随時事例演習を行って、理論だけでなく実践的な調整・問題解決能力を高めることを目的とする。
	看護政策論	保健・医療・福祉を取り巻く制度や政策がどのようなプロセスで決定され、決定された政策が看護の現場にどのような影響を及ぼすかを教授する。看護現場での制度上の問題点などを整理し、看護政策のあり方について考える機会とする。
	原書講読演習	看護学の英文の専門書および英文の科学論文を論説または抄読することを通して、英語論文など読解する能力を養う。教材として、Advanced Practice Nursing-A Guide to Professional Development-(Snyder & Mirr(eds.), 1999)を用いる。また、論文抄読では、適宜教材を指定する。
特別研究	研究のすすめ方	看護研究の理論および手法を整理し、研究を進める上で必要な技術的側面について論じる。さらに、事例に基づいた解説を加えることにより、研究活動に関する実践的能力の育成を目指す。
	課題研究 (NP)	実習などの実践を通して抽出した課題について分析し、問題解決の能力および論文作成の能力を身につける。
	課題研究 (助産)	実習などの実践を通して抽出した課題について分析し、問題解決の能力および論文作成の能力を身につける。
	特別研究	専攻領域のテーマに沿って研究計画を立て、計画遂行にかかる諸条件を整え、計画を実行し、修士論文を完成させるまでの過程を指導する。